

# 令和8年度 学校関係者評価書(様式)

鈴鹿市立神戸小学校				
評価項目	本年度の活動(具体的な手立て)と指標	成果と課題	今後の改善点	学校関係者評価
学力・授業改善	<p>①授業改善・基礎学力の向上 「主体的・対話的な学びに向かう子の育成」の視点に立った授業改善。的確な教材理解に基づき、育てたい資質能力を見定め、課題設定や発問づくり、問い返しの仕方について研究を行う。全ての子どもが主体的に学ぶ姿の実現を目指し、一人ひとりの学びの状況を教師が把握することに取り組む。また、対話することで自分の学びを深められる授業づくりに取り組む。学校アンケートで検証。</p> <p>②授業でICTを活用する 教員はICT支援員による研修を受け、ICT活用指導力を向上する。児童は、スライド作り・ドキュメント作り・家庭学習にICTを取り入れるなどし、ICT活用能力を高める。学校アンケートで検証。</p> <p>③家庭学習の充実 家庭学習の手引きを配布し、啓発を行う。また、毎学期に家庭学習強化週間を設定する。家庭学習チェックシートで保護者のコメントから検証。</p> <p>④読書活動の充実 学校図書館、学級文庫の環境整備(ボランティアにも協力依頼)。図書委員によるイベント。巡回図書指導員の活用。毎週月曜日に朝読書の時間を設定する。学校アンケートで検証。貸し出し冊数で検証。</p>			
長期欠席対策	<p>① 全欠児童については、支援会議や家庭訪問を行い、児童についての把握や情報共有を図る。児童に無理のない程度で、放課後等本人が来校できるようであれば、担任とつながる場を継続して持てるようにする。子ども本人の登校が厳しい場合は、書類や学習課題を保護者に預ける機会を定期的に持ち、担任や職員が保護者とのつながりを切らさず持つようにしていく。学校に対して前向きな気持ちが見られるようになってきた場合には、オンライン授業等を使って、学校と児童、家庭がつながっているように継続した取組を行い、全欠の児童も含め「一人ひとりを大切に」という意識を常に持って教育活動にあたる。</p> <p>② 登校渋りや遅刻、欠席が多い児童を担任、養護、SLS、特別支援教育コーディネーターなどの職員が連携を取りながら把握していくとともに、その理由を複数人でアセスメントし、明確な理由がなく3日以上続いて欠席がある場合には、家庭訪問を実施して家庭訪問シートにまとめ、情報共有を行う。また、週1回の特別支援教育コーディネーター会議での情報共有及び支援方法の検討を行う。</p>			
非認知能力育成	<p>「自己肯定感」とともに「主体性」を育てていく取組を行う。</p> <p>①「自分の存在を大切に思える」や、「自分に良いところがある」と思えるだけでなく、自ら選択し、決定できる力を育むことを目指す。日頃の何気ない選択肢や、授業の中での考えや意見も、自分の意見としてもてるよう、教師側も注視していく。</p> <p>②学年通信や学校だよりで、人権学習の取組や、学校アンケートの結果を伝え、家庭、地域へ発信する。併せて、校内にも人権学習に取り組んできたことを掲示し、子どもたちの人権意識の継続と定着を目指す。</p> <p>③「自ら考え行動する力」や「他者と関わる力」の向上を目指す取組を行う。日々の生活場面において、児童の努力や過程に着目した肯定的な声掛けを行うとともに、ふりかえり活動を通して自己の成長を実感できるようにする。</p>			
地域連携	<p>①学校ボランティア活動の活性化 ・ボランティア担当、地域コーディネーターが窓口となり、地域学習や出前講座などに学校ボランティアを活用する。 ・学力向上、学習支援、児童への細やかな対応に向け、新たなボランティアの募集と活用を図る。 ・学校、家庭、地域と連携した見守りで、児童の交通事故ゼロを目指す。</p> <p>②情報提供の充実を図る ・学校ホームページ、学校だよりの地域配布による情報提供を主とし、学校だよりに学校HPの二次元コードを掲載することで、HP閲覧の機会を増やす。学校だよりは月間1部以上の発行を目指す。 ・学校の活動や児童の実態をより具体的に知っていただくため学期に一度、学校運営協議会委員の参観の機会を設定する。</p>			
学校における働き方	<p>①反省時に次年度の草案を残し、教育活動の効率化を図る。</p> <p>②問題行動等の未然防止と即日対応に努め、対応の長期化を防ぐ。</p> <p>③校務のICT化・仕組み作りの促進や会議の効率化を図る。</p> <p>④総勤務時間縮減と年休取得率の向上に努める。 平均休暇取得日数17日(R7 15日) 時間外勤務45時間以上のべ24人以下(R7 35人)</p>			
特別支援教育	<p>①子ども・保護者への対応 ・個別懇談や家庭訪問を通して、保護者の相談を受け、ケース会議・支援会議を行い、保護者と連携した支援を推進する。 ・特別な支援が必要な児童について「すずっこファイル」を作成する。個別懇談等で、保護者と相談の上、児童の困り感を支援する手立てを考え、学期ごとに評価・考察を行う。 ・「すずっこファイル」保持者について、必要に応じて学期ごとに経過・変容を記録していく。(ファイル作成100%)</p> <p>②学校の対応 ・特別支援教育コーディネーターを4人配置し、情報共有や今後の方針を検討する会議を週1回開く。必要に応じて、会議の助言者を招く。 ・特別支援教育コーディネーターが校内を巡回し、支援の必要な児童の把握及び適切な支援方法の提案を行う。 ・推進委員会を各学年から1名選出し、校内推進委員会を各学期に2回開く。 ・支援会議で得た情報を共有し、今後の方針の検討を行い、各学年、通級指導教室、保健室、特別支援学級等での迅速な対応を促進する。 ・通級指導教室、特別支援学級の校内授業参観を行ったり、校内研修を実施したりして、特別支援教育を学ぶ機会を設ける。(年1回以上) ・スクールライフサポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、保護者や児童の相談窓口を作る。</p>			